

2002年11月アルゼンチンの経済情勢

2002年12月
在アルゼンチン大使館

1. 概況

二度に亘るラバーニャ経済相のワシントン訪問にもかかわらず、IMFとの交渉は未だ合意に達していない。外貨準備からこれ以上の債務返済はできないとする亜政府は、期日が到来した世銀への債務返済について、利子相当分のみの支払いを行った。IMFから国内の政治的コンセンサスを要求されたドゥアルデ大統領は、州知事等を集めて会合を行い、12項目に及ぶ合意文書が署名された。IMFは右合意事項の確実な実行を求めており、議会での必要な法案の審議が進められている。一方、為替市場の安定等を背景に、銀行預金の引出制限措置は段階的な緩和が実施されている。実体経済は、引き続き低い水準での安定が続いている。

2. 経済の主な動き

(1) 国際金融機関との交渉

14日に世銀への8億500万ドルの債務返済を抱えていた亜政府は、「IMFからの支援合意がなければ、支払いを行わない」との強硬な態度を示し、IMFとの交渉に当たった。10月末から二度に亘ってニールセン金融庁長官及びラバーニャ経済相がワシントンを訪問し、IMF幹部との直接交渉を行ったが、結局、合意に至ることはできず、世銀への債務については8億500万ドルの内、利子分に相当する7920万ドルのみを返済した。14日、亜政府は、「元本の返済については、IMFとの合意が達成されるまで延期する」とのコミュニケを発出した。なお、世銀の規定により、今後、亜が返済を行うまでの間、世銀からの新規融資は理事会での承認が受けられなくなる。さらに、30日間経過（12月14日に相当）しても返済を行わない場合には、既に理事会で承認された融資についてもディスバースが停止されることになる。

世銀への支払遅延後も、IMFとの交渉は引き続き行われている。20日、IMF理事会は、22日支払期限の債務1億4100万ドルについて、1年間の支払期限延長を承認した。

(2) 州知事等との合意

IMFから国内の政治的コンセンサスを要求されたドゥアルデ大統領は、17日及び18日、州知事、上下両院議長、議員団代表等を大統領官邸に集めて会合を行い、全国の20の州知事（ラ・リオハ、サン・ルイス、ラ・パンパ、サルタを除く）が12項目に及ぶ合意文書「政治、経済、社会合意」に署名した。右合意文書には、2003年度予算案の年内の可決、競争法の廃止、金融機関法の修正、租税モラトリアム

の禁止、現行破産法の維持等、IMFからの要求事項がダイレクトに含まれており、ドゥアルデ政権としては、これによりIMFとの交渉が大きく前進することを期待した。

しかし、IMFは合意事項の確実な実行を求めており、具体的には必要な法律の議会での成立を求めている。租税モラトリアムの禁止や現行破産法の維持については、既に議会でのコンセンサスが得られたが、その他の事項については議会における審議の見通しは立っていない。

(3) ラバーニャ経済相の欧州訪問

25日から、ラバーニャ経済相は仏、独、伊、西を訪問し、IMFとの交渉や公共料金の値上げ問題等について、各国の理解と協力を要請した。従来から亜に対して好意的であった伊や西からは、引き続き亜に対する支援が表明され、仏からもラバーニャ経済相の説明に対して一定の理解が示された。しかし、IMFケーラー専務理事の出身国である独の対応は比較的厳しいものであった。なお、ラバーニャ経済相にはマドクル金融庁次官が同行し、同次官は欧州の後、日本を訪問し、金融機関等との会談を行った。

(4) 付加価値税（I V A）の引下げ

18日より、景気刺激策の一環として、付加価値税（I V A）が2ポイント引き下げられた（21%より19%に変更）。2003年1月17日までの期間限定の措置であるが、経済省が狙いとする消費の拡大にどこまでつながるかは、疑問視する見方が多い。

(5) 預金引出制限の段階的な緩和

1日より、個人名義の普通預金及び当座預金について、引出制限の上限額が月2000ペソにまで引き上げられた（従来は月1200ペソが上限）。さらに、預金の増加傾向や為替市場の安定を受けて、ラバーニャ経済相は、12月より普通預金及び当座預金に関する引出制限を全面的に解除することを発表した。

(6) 公共料金（電気・ガス）の値上げ

12月より、電気及びガス料金を値上げする大統領令が出された。電気は平均9%、ガスは平均7.2%の値上げで、低消費家庭の料金は据え置かれることになっている。公共料金の値上げについては、値上げを検討する公聴会の開催が裁判所によって差し止められた経緯があり、大統領令による値上げも裁判所より無効と判断される可能性がある。なお、IMFは30%の公共料金値上げを求めており、公共料金値上げは交渉における一つの大きな焦点となっている。

3. 経済指標の動向

(1) 金融

預金引出制限の一部緩和にもかかわらず、預金残高は増加傾向にあり、為替市場

の安定も続いている。月末には、最高裁から預金ペソ化に対する違憲判決が出されるとの懸念から、ドル需要が増えたが、中銀の外貨準備は100億ドルを超えるまでに回復した。

(2) 税収

11月の税収は50.21億ペソで、対前年同月比で44.8%と引き続き大幅な増加となった。インフレによる付加価値税収の増加や輸出税の増収の他、所得税収も大幅に増加した。

(3) 産業動向

(イ) 小売(10月)

スーパーマーケット売上高は対前年同月比23.5%の増加、ショッピングセンター売上高は同31%の増加となった。売上高の増加は、販売数量が減少した一方、商品価格が上昇していることが要因であることに変わりはない。

(ロ) 建設活動指数(10月)

建設活動指数は、前月比4.6%の増加で、ほぼ横ばいで推移しており、対前年同月比での大幅な減少が続いている。

(ハ) 工業生産指数(10月)

工業生産指数(EMI)は、対前月比で0.5%の増加、対前年同月比では4%の減少となった。分野別で見ると、大豆の国際価格の上昇を受けた植物油や、織物、粗鋼などが増加している一方、乳製品や自動車は減少が続いている。

(4) 物価

消費者物価指数は対前月比0.5%の上昇、卸売物価指数は同1.7%の減少と今年初めて減少に転じた。これは輸入卸売物価の下落が大きく影響しているものと見られる。12月から電気・ガス料金の値上げが行われるが、付加価値税の引下げもあり、大幅な物価上昇には繋がらないと見られる。

(5) 雇用(10月)

労働省の発表によるブエノスアイレス圏、コルドバ圏、ロサリオ圏の雇用状況を見ると、引き続き低い水準に留まっている。

(6) 貿易収支(10月)

10月の貿易収支も、約13.5億ドルと大幅な黒字が続いている。輸出は対前年並みの水準である一方、輸入は引き続き大幅に落ち込んでいる。